










議長	副議長
	

局長	次長	課長	副参事	主 幹	主 査	主任	係
							

行政視察報告書

2016年8月31日

大津市議会議長
鷺見達夫様

日本共産党大津市会議員団
幹事長 杉浦 智子

日本共産党大津市会議員団がおこなった視察・研修の結果について、下記の通り報告します。

記

- 1 期 間 2016年7月30日（土）～8月1日（月）
- 2 視察先 第58回自治体学校 in神戸
 兵庫県神戸市（神戸芸術センター芸術劇場、神戸市外国語大学）
- 3 視察目的 市民が安心して住み続けられる大津市を目指して、現在地方自治体が直面している課題について学び、また各自治体での実践を交流し、学習、討議を通じてその成果を持ち帰り、大津市政に活かす。
- 4 調査内容 別紙参照
- 5 参加者 議員5名
 杉浦 智子 岸本 典子 石黒 賀津子 立道 秀彦
 （7/30～7/31）
 林 まり （7/30～8/1）



第58回自治体学校 in 神戸 参加報告

〈全体会〉

■ 記念講演 日本型人口減少社会と地域の再生 ～不安と混迷の時代をどう生きるか

加茂 利男（大阪市立大学名誉教授）

【講演要旨】

歴史の曲がり角だった1927（昭和2）年一芥川龍之介の自殺した時代と今日を比べると、不安と混迷に満ちた時代として似たような状況を感じる。経済が不況で将来への見通しが明るくない時代には、出生率は必ず下がった。規制緩和で雇用が不安定化させられ、賃金の減少によってデフレを深めるといふ負の連鎖が起こり、第2次安倍内閣はアベノミクスを掲げたけれども、トリクルダウンは起こらず、若い勤労者が結婚して子どもを産むことに前向きになれない社会が出来上がってしまった。地域間競争の中で、国や県に依存しない政策で、地域の資源や文化、人材などを活かした地域づくりで人口を増やした自治体も、周辺自治体と同じような政策を始めると効果がなくなり、政府の地方創生政策で各自治体に数値目標を作らせ、交付金の分配に差をつけるKPI（重要業績評価指数）によって、自治体同士が一般財源をめぐる争うサバイバルゲームになってきている。各地域が内発的な発展を図ることは重要だが、人口争奪ゲームの罠にはまり共倒れになる危険がある。OECDは、出生率の回復には、子どもを持つ家庭への税控除、児童手当、育児休業、保育所の増設などの家族政策を国全体で行う必要を示している。国が、家族政策や福祉政策を行って出生率・子育て支援の全国的な底上げを図り、これに地域レベルの「地域再生」政策が結びつかないと人口減少を緩和することはできない。

絶望せざるを得ない混迷した世界も、シールズのような今まで予想もしなかった新しい希望の手がかりがある。自治体問題研究所も、地域の再生・自治と、平和で民主的な対話の政治を、点から線や面に広げ、つないでいく政策や運動を追求していく。最後に、「社会は一人ひとりの心を通じてしか動かない」と結ばれた。

【所感】

●石黒賀津子

日本は人口減少社会にどう歯止めをかけていくのかといった内容で興味があった。経済の浮き沈みは経済政策よりも人口の変化に、より大きく影響されるとの考えのもと、自治体施策も人口問題に振り回されている。「地方創生」で地域総合戦略を自治体に作らせても、全体の人口が減少しているのだから自治体同士が人口を取り合い、成功しなかった自治体は衰退・消滅することになり、これでは、景気は回復せず、また市町村合併や道州制につながるのではないかとの話に納得した。

地域再生の施策を成功させるためには自分たちで考えた政策と合わせて出生率の回復に取り組まねばならない。日本では規制緩和で雇用は不安定になり、賃金が減少し、若者が結婚して子どもを産むことに前向きになれない社会ができてしまっている。そこに手を入れて、国が子どもを持つ家庭への税控除、児童手当、育児休業保育所の増設など家族施策や福祉施策を行い、出生率を底上げすることが必要だと強く感じた。生き残れるものだけが生き残るのではなく、国、自治体を挙げて人口減少や自治体の消滅を食い止めるための地域再生の施策を行わなくてはならない。大津市でも地方版総合戦略が示されているが、独自の優れたアイデアを駆使し、長い目をもって出生率、定

住人口を上げることに力を入れて取り組んで欲しい。

●岸本典子

政府は全国の自治体に地方総合戦略（人口増加計画などのKPIという数値目標）を作らせた。しかし、KPIが達成できなければ交付金が減らされるため、人口の奪い合いとなり、わずかな自治体だけが勝ち残り、負け組はドンドン増える仕組みであるとの指摘であった。

こうしたことを考えると、各自治体に競争を煽るのではなく、政府が国全体で人口増加につながる施策へと切り替えるべきだ。

一方、各自治体が策定した戦略は、政府が短期間で策定させたため多くが似た施策を打ち出しており、大津市も同様ではないだろうか。

人口増加率が一番高いのは東京だが、特殊出生率は最下位である。つまり出生率が相対的に高い沖縄など九州・中国などで生まれた若者が東京に移動している。この現状を考えると、「住み続けたい町、住みたくなる町」と言うのは簡単だが、現在、策定中の次期総合計画が真に市民が必要とする施策となるよう議会としても求めていかなければならないと感じた。

●立道秀彦

世界情勢においても日本情勢においても不安と混迷が渦巻いている中で、日本は世界の中でもとりわけ急激な人口減少の時代にはいつている。そして、この人口の減少が経済や社会の危機を呼び起こすという考えが急激にひろがっている。人口減少の背景には、政治が一部の層だけに富を集中させ他の階層との貧富の格差を増大させる政策を行っていて、子どもを産み育てることに前向きになれない社会になってきていることがある。こうしたなかで日本の人口減少に対して全国の地域間で競争させる「地方創生」が出てきている。人口の奪い合いが起こるが根本的な解決にはならない。

国が地域家族政策、福祉政策を行って出生率・子育て支援の全国的な底上げをすることと地域、地方レベルでの「地域再生」政策を結びつけて取り組んで行くことが必要である。市町村合併や道州制に道を開くことを許してはならない。

●林まり

歴史の曲がり角だった昭和2年、芥川龍之介の自殺した時代と今日を比べ、不安と混迷に満ちた時代として似ていると分析し、巧妙に仕掛けられた罠の中で、頑張れば頑張るほど罠に落ち込む自治体を再生させるには、やはり国を変えるしかないのだと、核心となるのは憎しみや暴力ではなく、対話・信頼・協力・赦しであり、「社会は一人ひとりの心を通じてしか動かない」の言葉が印象的な講演だった。交付金をめぐって、競争を強いられる自治体職員も被害者であろう。職員を守り非正規化を許さないことがますます重要になってくる。

●杉浦智子

日本だけでなく世界全体が非常に暗く先が見えない不安と混迷の時代にある。政治も圧倒的な力を誇示する勢力が思いのままに動かしているかのように見えている状況となり、単純に見ればあきらめや敗北感が広がるようにも思えるが、しっかりと社会に目を向けると、新しい動きが世界で起こっていて、国内でも自分の頭で考え、自ら行動する人が増えている。このことに期待をしながら気づいた者が手をつなぎ行動することが大切だと言うことに共感した。

不安と混迷を引き起こしている原因として、いま国際機関でも人口減少問題を世界が直面する社

会問題として捉える動きが出てきているが、人口は人間の知恵によってコントロールが可能であるにもかかわらず、人口減少がさまざまな困難な課題を引き起こし、関心が高まる中で、私たちは人口問題に振り回されている。人口問題を考えるとき、日本の人口変化の特徴は急増・急減にあり、日本型資本主義がその特徴を映し出していると分析されていることは興味深い。

人口減少社会に突入している元、「地方創生」でわれ先にと争奪競争が強まれば、自力で知恵を出し発展すれば人が集まり、一方その分が他の地域での人口減少となる。地域の勝ち負けが地域の格差となり、次第に負け組が増えていく。ジレンマだが内発的発展に努力している自治体があり、希望の手がかりはある。社会はひとり一人の心を紡いでいくものであるという結びに、元気をもらった。

■ パネルディスカッション 辺野古への新基地建設をめぐる争う国と沖縄県

【所感】

● 石黒賀津子

名護市の基地問題は日本の民主主義の根幹を揺るがす非常に重要な問題であり、全国の自治体が明日は我が身という思いで行動を起こさなくてはならないと改めて強く思った。

特にパネラーの沖縄県新日本婦人の会・上里さんの話が心に響いた。4割以上が非正規で貧困率（子どもの貧困率も）は全国1位であるにも関わらず、生活保護の捕捉率は11.5%で、必要な支援がほとんど受けられていないこと、貧困の原因は戦後ゼロからの出発で、1972年までアメリカの統治下に置かれていたため施策が進まなかったことが大きいと述べられた。「平和で自然を生かした観光都市にしたいのに、毎日基地問題に振り回されている」という発言に胸が痛んだ。

県民は、沖縄が返還され、自らその土地で働いて収益を上げることが、基地の利権に群がるよりもいいということが実感できたからこそ、いま大きな基地撤去の運動が起こっているのであろう。基地があることで自立する力がそがれていく、基地がどれだけ沖縄の地方自治を阻害しているかということに経済界も気づき始めたと言われており、いまこそ全国で団結し、日米地位協定の抜本的見直し、基地撤去に向けて声を上げるべき時であると感じた。

● 岸本典子

本土の捨て石にされ唯一の地上戦となった沖縄では、大戦後もアメリカの占領下となり、福祉をはじめとした日本の援助もなく、労働力不足と貧困に喘ぎながら日本政府の支援を待ち続けていた。にもかかわらず、県民の声や新基地建設NOの選挙結果、民意を無視し、なりふり構わず新基地建設を強行する政府。

「沖縄の貧困率は高く、基地建設反対の運動に力を注ぐのではなく、県民が願う観光などを活かした経済の立て直しをしたい」という言葉は印象的で、冷静に真摯に協議を求めるオール沖縄の活動を聞き、政府の姿勢に怒りを感じるとともに、改めて、憲法が保障する人権や地方自治を守るたかひの大切さを感じた。

● 立道秀彦

辺野古への新基地建設の問題を考えていく時に、沖縄における戦中、戦後の歴史と現在の沖縄の現状を知ることが必要だ。先の戦争で県民の4人に1人が犠牲になり、米軍基地建設のために銃剣と

ブルドーザーで強引に土地をうばわれて、国土のわずか0.6%の沖縄に日本全体の7割をこえる米軍基地があるという異常な状況になっている。基地があるがゆえに経済の成長が阻害され、所得平均が全国で一番低く貧困率も高いこと、最近起こったうるま市での殺人事件をはじめとして、米軍基地があるがゆえの悲惨な事件、事故が何度も起きている。

沖縄県民の圧倒的多数はもう新基地などいらないと、知事選挙をはじめとする各選挙でも県民集会でも意思表示している。この声を踏みにじる国のやり方は地方自治に照らしても間違っているし断じて許されるものではない。

沖縄の問題というだけでなく日本全体の問題として国民の意思、声を踏みにじる国の政治を許さず正し、地方自治を守ることが求められている。

●林まり

沖縄県が、ワーキングプアが全国一で3世帯に1世帯が貧困層であり、貧困の世代間連鎖が進んでいることの原因は、戦時中、子どもまで巻き込んだ地上戦が行われ、役場まで焼き払われ、戦後ゼロからの出発だったことや、1972年まで米軍の占領が続いたことで法的整備が遅れたことなど、過去の戦争や米軍基地の問題がある。また、高齢者は戦争体験によるPTSDに苦しみ、基地でどれだけ働いてもお金が落ちるのは基地の中であり、沖縄県は貧困から抜け出せない実態がある。基地があることによって群がる利権もあり、今こそ基地に依存しない自立した沖縄が求められている。

一方、基地に依存しなくても経済的に自立できるという自信も生まれている。建設業の社長談として、ある県議から今後基地の仕事はしないんだと問われ、これからは基地撤去の仕事をするという話も紹介された。

新基地建設反対の沖縄県民の闘いは、政府が理不尽に強硬な姿勢で対応すればするほど、強くなり根を張っていくように思う。米軍基地の問題は、日本の民主主義の根幹を揺るがす非常に重要な問題である。自由な言論を守り、地方自治を守るため、沖縄を孤立させない運動や、議会での取り組みで国民全体の問題として議論を深めることが重要だと感じた。

●杉浦智子

辺野古への新基地建設を巡って起きていることがどのようなことなのかを考えると、まずは沖縄の現状をきちんと把握することが重要であると、沖縄の基地の現状が示された。基地があるが故の経済への悪影響や誤解の存在をあらためて認識させられた。

沖縄では人口が増加し、特に南部では若者が増えている。戦争で多くの命が失われた経験が子どもを非常に大切に作る風土をつくっている。一方で基地を持つ自治体はその経済発展を阻害されている。基地は暴力そのものであり、子どもの未来をひらくために基地をなくすのだと強調されたことに感動した。

国と沖縄県の法的な争いはまだまだ続きそうだが、「オール沖縄」のたたかい以降、この広がり原動力となり、地方自治や住民自治を重視する動きが強まっている。自由な言論が地方を変えてきたし、これからも変えていくことに確信をもって、意見表明や運動を広げていくことが重要であると思う。

〈分科会〉

●石黒賀津子

分科会 8：地方創生とコンパクトシティ、公共施設等再編整備計画

中山 徹氏（奈良女子大学教授）

○国土と地域の再編成

（1）国土全体の再編成

- ・首都圏の国際競争強化
- ・スーパーメガリージョン

（2）人口減少による地方の再編成→地方切り捨てではなく

- ①コンパクト：まちを縮小
- ②ネットワーク：地域の連携、通信
- ③連携：連携中枢都市圏、定住自立圏

（3）地域の再編成

- ・税金の減少、高齢化→公費負担の上昇→国際競争力強化の予算が確保できない→介護、市民向け予算の仕組みを変える

- ①2025年までに介護の受け皿づくり：介護保険→地域：互助
町内会→NPO、企業、まちづくり協議会

- ②市民向け予算の削除
公共施設の削減

○立地適正化計画（コンパクト）

目的：人口減少に応じて市街地の範囲を縮小し、効率的に施策を展開し、新たな活性化につなげる→市街地を縮める・・・立地適正化計画区域（＝都市計画区域）

- ①市街化区域の中に居住誘導区域を作りここに人を集めてくる
- ②居住誘導区域の中に都市機能誘導区域を作り、病院、教育文化施設、子育て支援施設などのサービスを集める（中心は都市機能誘導区域）

○公共施設総合管理計画

- ・計画に記載する事項

（1）公共施設等の現況及び将来の見直し

- 老朽化、利用状況
- 総人口、年齢別人口の見直し
- 経費、財源

（2）基本的な方針→計画期間（10年以上）

○公共施設総合管理計画指針

- ・自治体の財政状況悪化→既存の公共施設の総量が維持できない
- ・人口が長期的に減少→公共施設に対する需要が変わる
- ・公共施設の見直し→耐震化、長寿命化＋統合、廃止

○公共施設の動向・・・8割くらいは統廃合計画に

- (1) 子どもの施設はほとんど統廃合→少子化の影響・保育所、幼稚園、学校、児童館
- (2) 文化施設等の民営化、指定管理者制度→図書館、公民館
- (3) 公共施設をめぐる新たな動き→地域の再編成を公共施設が先導

①人口予測

社人研の予測値を使わず、自らの予測値を使うと大幅な削減は不要

②以前の水準に戻す予定

人口減が生じてても元の水準に戻す必要はない

③インフラは維持し、公共施設だけ減らしている（7～8割の市町村）のはおかしい

④公共施設の耐用年数を長くすべき

50～60年ではなく90～100年で計算すべき

・結局公共施設の削減計画になっている

○連携中枢都市の要件・・・全国で61市

①指定都市または中核市

②夜間人口よりも昼間人口が多い

③三大都市圏外

→現状は独自性に乏しく、新たな連携は少ない（集客、ブランド化、公共施設の相互利用）

中枢都市と連携市町村の温度差がある

○連携中枢都市圏の目的

市町村合併でなく市町村の枠組みを残しながら連携する

①圏域全体の経済成長のけん引

②高次の都市機能の集積・強化

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

○国土・地域のあり方

(1) 人口減少は不可避

東京一極集中は避けられる。自治体で雇用を確保していく→食料(第一次産業)・エネルギー・観光

(2) 連携のあり方

連携の原則：対等平等

中心地が周辺農村部を吸収する形から、農山村が中心市を支える連携へ。都道府県による広域調整が大切。トリクルダウンではなくその逆で。日本は技術・クオリティを生かし、地域も独自性の地域産業で支える。

(3) コンパクト化

人工減少率が30%程度までならコンパクト化は不要→防災、自然の保全と再生、ゆとりの確保

○公共施設（地域型）の方向性

(1) 基本的な施設は小学校区内に設置

・保育所、学童保育所、デイサービスなど

- ・基本的なサービスが小学校区から消滅すると地域が衰退する
 - ・個々の施策が小さくなるというなら運営で規模の拡大を図ればよい（連携）
- 小学校区に生活圏のまとまりとして公共施設があるべき

(2) 施設規模の適正化

- ・高齢者施設はユニット型で小規模にして地域の中に多数の施設を作る。小学校も1クラスの人数が多すぎる。認定子ども園も100名以下で。

(3) 小学校区を基礎とした行政機構の再編

- ・小学校区単位に行政の出張所を設置
 - 高齢者、介護、子育て支援、社会教育、防犯、防災等の施策を出張所が担当
 - 地域包括支援センター、公民館、地域子育て支援拠点等は出張所が直営で実施
- *本庁の仕事地域を下ろす。これにより住民組織が強まる。行政と住民組織が車の両輪となり地域のことを地域でやっていく。民営化より地域化を。
- *参加型で計画立案を
 - ・公共施設のあり方に市民の意向を反映させる
 - ・公共施設は自治を学ぶ場所
 - ・公共施設を通じて自覚的な市民に成長する

レポート1 暴走するリニア新幹線計画

川村 晃生氏（慶應義塾大学名誉教授）

問題点

○欠点が多いのになぜ採用されたのか

JR東海と国土交通省が一体化となり進めている。リニアは新幹線と比べ高速性の点でしか優れていないのに採用するという矛盾（答申）

- ・膨大なエネルギー消費
 - 在来型新幹線の3.5倍のエネルギーで、新幹線の2倍のスピードは出ないという無駄遣い
- ・事故時のリスクが大きい
 - 5キロに1箇所しか避難地域がない
- ・絶対ペイしない
 - 人口減少と乗客増加の見込みなし
- ・地方自治体を圧迫
 - 中間駅の自治体は過剰な来県人口を見込んでの大規模開発
- ・リニアによる南アルプス破壊と地下水の涸渇
- ・電磁波の健康影響
- ・残土は東京ドームの51倍分
 - どう処理するのかまだわからない。歴史的風土・景観が損なわれる
- ・アセスもずさんなまま許可

○JR東海という大スポンサーにより、新聞などは、マイナス情報は流せない。日本はショールームとしての役割で、目的は外国（輸出）のため

レポート2 市民の暮らしや活動支える公共施設を守り、歴史や文化が息づくまちづくりへ

大橋 信次氏（東大阪市職労）

1. 市民の財産の「解体計画」

2013年、東大阪市は「東大阪市公共施設マネジメント推進基本計画」（案）、「東大阪市公共施設再編整備計画」（案）を突然決定・発表。高まる反対の声にも聞く耳を持たず推し進める

→保守層を含む幅広い市民や建築家などの専門家・団体との共同がすすむ

2. 運動の広がりて異例のパブコメ再募集

5日間のみのパブコメに抗議の声が広がり、要望書や集会が開かれパブコメ再募集へ

3. 公共施設の解体を許さず存続・充実を求める市民の運動が前進

それぞれの施設で請願署名運動や要望書提出の運動が広がる

4. 住民の声を無視して東診療所などの廃止を強行

5. 「まちづくり研究会」の結成

専門家による現地調査や市民の見学ツアーなどから公共施設の重要性など認識

6. 市民財産解体・公的責任放棄の暴走を強める野田市政

再編整備計画以外にも公立保育所全廃、小中学校統廃合、市立総合病院の独法化、一方で大型公共事業のラッシュ

7. 矛盾の拡大、高まる市民の財産を活かす可能性

解体攻撃が、市民参加のまちづくりをすすめる好機となる

【所感】

地方創生をどう見るのかについてであるが、国の戦略に沿って自治体が自分たちで作るものであるため、国の方向性と地方創生が矛盾してしまう。たとえば第一次産業で雇用を確保していくことを進めながら一方でTPPを推し進めることなどである。国際競争力の強化と人口減少を想定した地域の再編成、そのため高齢化社会を互助で乗り切るなど、賛成はできない。食料・再生可能エネルギー・観光・社会保障を軸にした地域再生で雇用を確保し、地域の暮らしを守り、地方自治を拡充することこそ必要だという観点は同感である。

コンパクト&ネットワークと連携については、津市も南北に長い地形であるため真剣に取り組まなければならない課題である。交通網の充実については今回触れられなかったが、コンパクト化によりさらに周辺の過疎化が進むことがないようにしなければならない。

会場からは住民無視の公共施設再編計画、特に小中学校や保育園など子育て支援施設の統廃合や図書館の民営化や指定管理の実態が出された。まちづくり全体を考え、住民が健康で文化的な生活ができるという考えで公共施設の再編を考えられるのは公だからであり、民間ではできないことである。公共施設のあり方について市民が積極的に関与すること、行政と住民組織が一緒になり地域のことを考えていくことが大切であり、「民営化より地域化を」といわれたのが心に残った。

●岸本典子

講座11：「地方創生」政策下における自治体財政の実態と課題

平岡 和久氏（立命館大学教授）

1. 地方創生とは何か

社会保障財源の破綻が成長を抑制し、国力を衰退させることへの懸念を政府が抱える中、増田寛

也氏が、地方自治体の人口減少と崩壊を煽った。

これを契機に、政府が「地方創生」として人口政策を打ち出したものである。しかし、この内容は自治体間競争などを煽りながら、選択と集中を図るもので自治体は「地方創生の罠」を認識することが必要である。

2. 「地方創生」政策の展開と地方財政

具体的に進める方法として、

①骨太の方針2015

②経済・財政再生アクション・プログラム

③地方交付税算定におけるトップランナー方式

④地方創生総合戦略に対するKPIなどを打ち出し、プラスして補正予算が組まれた。

これらの政策誘導によって、各自治体に「公共部門の集約化と広域化」「人口政策」を打ち出させることで当面は地方創生や地方分権をすすめながら、将来的には「道州制をめざす方向へと導くものである。

さらに、2016年5月には「第二増田レポート」が出されたが、その内容は特に東京圏における社会保障経費の抑制による法人負担の軽減、拠点都市、コンパクトシティへの集約化と医療介護・高齢者の拠点化であり、東京圏からの高齢者移住とボランティア・コミュニティ依存による「安上がり」の高齢者対策である。

3. 「地方創生」政策の現段階

現在、各自治体は「人口ビジョン」を策定、又は策定中だが、東京一極集中傾向は加速化し、雇用面での改善は見られるものの、消費行動では地域間で格差があり地方では人手不足が顕在化している。

2014年度の策定段階から、現在は本格的な推進の段階へと入っていると判断しつつ、新たな目標設定として「立地適正化計画策定市町村数」「都市機能誘導区域内の施設数が増加している市町村数」「居住誘導区域内の人口が増加している市町村数」「公共交通の利便性の高い居住人口割合の増加」「地域公共交通網形成計画の策定総数」等が追加された。

4. 「地方創生」と自治体財政分析

地方交付税における「地方創生」関係経費を分析することで各自治体の財政状況を把握することが大切。

決算カードや決算統計における人件費及び物件費を分析するなどして、業務委託や人件費削減の現状などを知ることができる。

また、総務省ホームページの「地方公共団体定員管理調査関係データ」で部門別の職員数の推移が見られる。

【所感】

平成の大合併は各自治体に最終判断が委ねられたが、地方創生は各自治体に計画を策定させると同時に数値目標を持たせる一方で、地方交付税算定が、外部委託や指定管理者制度などの成果に応じて地方交付税の基準財政需要額を算定する、トップランナー方式となる。

自治体によって異なる社会的条件を考慮せず、先進的に経費削減を行っている自治体を基準に交

付税が算定されるようになれば、自治体財政の縮小に繋がるのは明らかである。さらに、自治体は住民の暮らしや合意よりも、交付税目的に経費削減の方向になりかねない。

地方創生は、「トップランナー方式」などによる中央からの統制であり、自治体間で競わせる「生き残り競争」となることを認識しておくことが必要だと改めて感じた。

大津市では行政改革の名の下、民間委託、公共サービスの民営化を進め、公共施設の削減を打ち出し、さらに、職員の雇用については、この10年で正規職員が100人減り、非正規職員を1千人増やしている。

国言いなりの地方創生「総合戦略」を押し進めるということは、「公共性の危機」に繋がると言われたことは印象的で、予算に占める人件費や物件費の推移を洗い出しながら、市民福祉を守る取り組みの必要性を感じた。

●立道秀彦

分科会9：地域コミュニティを守り発展させる「住民参加のまちづくり」

藤永 のぶよ氏（おおさか市民ネットワーク）

分科会では大阪における維新の会が掲げる「大阪都構想住民投票」に対する住民運動の経験が報告された。

大阪市がなくなる、大変なことやと、市民が、大阪都構想によって大阪がどのようにされようとしているのか「学習」することが重要と考え、地域ごとの学習会を自治体学校というかたちで始めた。大阪市がなくなり、勝手に5つの「特別区」にしてしまうこと、市民サービスをはじめとした諸業務は巨大な一部の事務組合にまとめしまうことや、「区役所」「義務教育」「保育所」など暮らしに関わることについては、投票の結果次第という無責任きわまりない内容であることがわかって、「これはあかん」と知った市民の間で保革を超えた運動団体がうまれ広がった。情報公開請求などで自治体情報をつかみ、情報を市民に発信し運動の力にしてきた。日常生活における住民同士の語りあえる場、地域のコミュニティづくりも大きく広がり、大きな力となった。

大阪市民は住民投票の取り組みを通して住民自治とは何か考え、各地域でできた自治体学校を中心に行動することにより鍛えられた。

【所感】

自分達の住んでいるわが街のまちづくりを「住民参加」で取り組んでいくうえで、街がどのような状況になっているのか、どのように変えられようとしているのか知り、学んで、まわりに知らせ、一緒に考え、粘り強く運動していくことが重要であり、その中でも、地域のコミュニティがあるとないとでは、要求にもとづく住民運動の取り組みの姿勢や住民参加に違いがうまれてくる。地域コミュニティを形成する日常的な取り組みが大切であると実感した。

●林まり

分科会6：地域循環型経済と地域づくり

八幡 一秀氏（中央大学教授）

【レポート】

兵庫県加西市参事兼ふるさと創造部秘書課長の前田さんは、公契約条例と地域づくりとひとつづきについて、加西市公契約条例制定の背景と目的から語られた。

国が進める構造改革に伴う公共事業予算の圧縮や、税収の減収、多額の市債償還による深刻な財政難、さらに市役所職員の非正規化の拡大、市場化テスト、指定管理者制度の導入などにより、行政が発注する工事や委託業務に入札する業者は、厳しい価格競争にさらされた。過大な価格競争は労働条件の低下をもたらし、人を使い捨てにする社会が生まれ、結果として加西市でも多くの事業所をつぶすこととなった。

自治体の責任において、住民に対して質の高い公共サービスはもとより、公正な労働条件を確保することが求められる。そのために加西市では、工事請負、業務請負の民間事業者に対して、契約上の合意により、社会保険等への加入や賃金水準の確保、中小零細事業所の保護等を実現する制度を導入することとなった。

2015年9月から公契約条例が適用され、まず事業経営者の意識が変わった。受注者は過当競争の不安から脱して、労働者の権利や安定雇用に向き合う余裕ができ、適正な労働には、適正な対価をもって臨む意識が向上した。指定管理の現場では、契約更新による雇用不安が改善され、労働意欲や技術の向上に繋がっていると言う。

これまでは、地域の歴史や自然、伝統や文化を重要視せず、画一的な施策を進めてきた傾向が強い。地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めるために、「加西市ふるさと創造条例」を制定した。地域づくりは、行政、住民、事業者の3者が協働して進める必要があり、市内事業者の体力を上げ、そこに働く住民を支援することも、適正な公契約条例の運用で期待できるとしている。若者や次世代の人々の希望を先食いするような経済発展は、何れ頓挫する。循環し、再生し続ける仕組みを持った地域社会づくりの核となるのは「人」である。

その他、大阪経済の現状と課題や、兵庫県の中小企業振興条例制定に向けての取り組み、豊橋市の公契約条例について、3人の方からの発表と、中央大学経済学部八幡教授からまとめの講演をいただいた。共通したのは、中小企業の活性化こそが鍵であり、そのための取り組みを進めるということだ。八幡教授のまとめでも、地域がこのまま疲弊したら未来に残せない。それには労働者を使い捨てにしないことであり、公契約の中で、文化や技術を継承しないと取り戻せないと語られた。

【所感】

司会者に感動したと言われた、加西市の前田さんの報告が印象的な分科会であった。技術や知識、経験は、育むまでにお金がかかる。対価が支払わなければならない。安さは、安全軽視につながることや、誰かが泣いていること。これまでのように国がしてくれるのを待っていたら手遅れになる。「無いものねだりから、ある物探し」で、地域の宝を掘り起こすことが活性化の鍵であり、これからの自治体が生き残るためには“人”であると、重ねて熱く語られた前田さんに希望も感じ、自治体職員の技術や知識、経験も守らなければならないと感じた。

●杉浦智子

分科会7：公務の非正規化は住民サービスに何をもたらすか

黒田 兼一氏（明治大学教授）

1. 基調講演 公務の非正規化は住民サービスに何をもたらすか

黒田 兼一氏（明治大学教授）

※レジュメ参照

2. 報告

嘉満 智子氏（大阪労連 非正規労働者部会事務局長）

※レジュメ参照

（1）公務職場の非正規の実態

行政サービスの需要が増大、多様なサービス需要

↓ ↑

公務員定数の大幅削減

→穴埋めのため、非正規化（非正規職員の雇用が激増）、アウトソーシングの促進
公務（＝公共サービス）は、正規と非正規が一体となり支える現状

①国家公務員職場で7万人

ハローワークの相談窓口が非常勤職員
職業訓練のナビゲーター、求職者の相談にのる
＝ 継続した経験、知識、専門性を要する職種
＝ それに見合った賃金、労働条件が必要

②公立学校で20万人

支援学校では1／2が非正規ともいわれている
担任、部活をもつ
次年度の雇用継続の見通しはない → 不安
年度以降を見通した学習計画が組み立てられない
代替が入らない
子どもたちの学習権の保障にも問題が生じている実態がある

③自治体職場で60万人

自治体職員として働く労働者のうち、非正規職員が40%を超えている

（2）官製ワーキングプア

非正規が職場の主戦力になることもある
恒常的な業務に従事しているにも関わらず、労働条件の改善がない
正規職員と同じ仕事 → 処遇に格差、低賃金
→ 不安定雇用

（3）働き続けられる職場の実現

非正規のフルタイム化 → 正規雇用に魅力が感じられない
保育士・介護職員のなり不足 → 職業自体が成り立たなくなる危険

最賃の見直し … 公務が基準か、民間が基準か

暮らしが成り立つ賃金とは…

雇用が不安定 → 公共サービスの質、安全性の低下へ

効率化の行き過ぎは、業務の継承もままならない

社会全体に非正規雇用が増大している

本来、専門性が問われる学校や施設でも非正規雇用も仕方ないという風潮が広がっている

→ 公務に対する市民の信頼は？

3. 報告

仁木 将氏（自治労連非正規公共評議会 副議長）

地方自治法、地方公務員法によると…

恒常的な業務は、正規職員が担う

臨時的・一時的な業務についてのみ非正規雇用でまかなう

自治体毎、職場毎、部署毎に雇用される = それぞれの都合により雇用

大阪府下の有期雇用の状況

（茨木市） 学童保育事業

非常勤職員 → 一旦解雇

一般競争試験・・・任期は職員制度を導入

→ 前提は3年

思っていたのと違う…、思った以上に責任が重い

→ 1日で辞める人が出てくる

バランスよく人の配置を行うことが困難

基本的には3年毎、5年毎になる

経験者については1次試験が免除になった

（島本町） 図書館司書 1年毎に更新

面接（面談）は毎年度末に実施、採用されるのに…

事務手続き上は6ヶ月更新、1年で継続はされる

時間も経費も無駄

大阪府下のアウトソーシングの状況

（吹田市） 総合福祉会館

障がい者の生活介護事業の実施（委託事業）

正規は配置転換、非正規は雇い止め

引き継ぎ … 残業してまで行う

2016年度 委託事業者が変わる

（東大阪市） 学童保育

公設公営 → 地域運営協議会（補助金事業へ）

指導員：有償ボランティアに

保護者、指導員、地域とバラバラにされる

(藤井寺市) 市立こども園

給食調理 … 株式会社 ((株)南テストィパル) に委託
調理員は週替わりで勤務
公契約条例

4. 報告 指定管理施設で働く公務公共関連労働者と労働組合

佐伯 英樹氏 (滋賀自治労連非正規雇用・公務公共関係評議会)

職場：栗東市体育協会 非正規職員

(甲賀市在住、学童保育所が指定管理者制度導入、現在保護者会会長となり、指定管理者側の立場に)

13年間新規採用がない職場

5. 質疑・応答・討論

[大阪自治労連]

国の地方自治への介入が強まる

非正規雇用が自治体業務を支えている

正規と同様の仕事をしているのにも関わらず、雇用条件はひどい

○寝屋川市 学校給食調理員 (直営自校方式)

正規 35 名 非正規 42 名 = アルバイト調理員

非正規は正規と遜色ない働き方

非正規が新規雇用者に調理を教える

福利厚生が不十分 (ex. 忌引き休暇も与えられていない)

差別賃金 920 円 (長期勤務でも同様)

アルバイト保育士の時間給は若干アップされたが…

○門真市 アルバイト保育士

2012 年 自動的契約更新

1 ヶ月の無契約期間 (空白期間) を要す

地方公務員法 22 条

処遇改善の要求には 22 条を出すひどい態度

2015 年 12 月 1 ヶ月の雇い止めが廃止

市職労と協力して運動

正規職員削減計画 → 非正規職員の雇用

[堺市職労]

10年前と比較して、17時に退庁する職員が増加 (本来17時15分退庁)

退職して再雇用、アルバイトなどが増加、時短取得も増えている

課によっては、全員が 17 時で退庁することもある

夏休み期間の調整が大変

責任をもつ体制がつかれない → 安定したサービス提供とならない

非常勤の賃金

2016年5月 東京地裁で判決 再雇用された運転手
給与が7割カットされたことを訴えた
同一労働同一賃金
不都合な労働条件の改善を求めた
60歳定年 再任用職員で雇用 給与の5割カット
民間企業との差
労働契約法20条をどのように適用させるのかが課題

[名古屋市職労]

各戸訪問して国保の保険料を徴収する業務
1年毎に委嘱状 ノルマが少しある
昭和50年代 正規職員化を助役交渉
職員に準ずる職員と認めるとした経緯あり（待遇改善させてきた）
収納率により変わる給与 → 運動を進めてきた
60歳以上の雇用
再任用なので給与は下げられる
管理が厳しくなっている
制度ができた時から継続して組合と共に働きかけてきた

[山口県山陽小野田市]

約1/3が非正規
最賃740円 3年で雇い止め
学校図書支援員（有資格者）
↓
臨時職員＝学休期間は無給・・・働き続けられない
「非正規を正規へ」という方針 → 要求そのものに無理があるのではないか？
職階制度をとっているところもある
民間並みの議論を行っていく必要があるのではないか？
「任用」という処分はない → 「免職」に対応するものとして出された？

[宮城県仙台市]

人減らし：図書館、保育園など
5年前 東日本大震災 → 不眠不休で職員は頑張った
しかし、震災後の諸手続の業務に対する対応の遅れが目立った
↓
にもかかわらず、職員は減らされている
1/3が非正規に
臨時職員を雇用して増やしても、仕事を教えられない正規職員がいない
選挙業務・・・白票水増し事件
事件後に職員にアンケートをとった

選挙事務がアルバイト化している → この流れでよいのか？

投開票事務は8割を正規にすべき
公務労働の誇りが失われる

行政の専門性が失われる

第一次救急 急患センターを市の外郭団体が担っている

→ 何年働いても給料がアップしない

夜間2名体制

[山形県酒田市]

保育士、保健師など募集をかけても応募がない

どうしていくのか、深刻な課題

地方公務員法17条の方がよいだろうと言われるが・・・

任期付きでは、働き続けていくという点で先の見通しが持てない、不安定

[東大阪市]

非正規化、アウトソーシングが進んでいる

マイナンバー制度が導入され、窓口業務は非正規化・アウトソーシングしていく方針

さらに誰でもわかるような業務にしていくとも・・・

全国でどのような状況が広がっているのか、危機感を持っているのか？

[神奈川県]

図書館司書が全員非正規職員

指定管理者制度の導入が進んでいる

管理責任という観点からみれば非常に問題

NPM(民間の経営手法を公的部門に応用したマネジメント手法)はイギリスが手本になっているが、上手く進まなかった

しかし日本では進んでいる・・・なぜか？

少なくともやってよい事業、いけない事業を区分けする必要があるのではないか？

「県立」と付いているのに、実際に管理運営しているところと異なるのはペテン

ex. 鎌倉市 県立フラワーセンターの指定管理

そもそも民間移譲の話をも市民の運動でストップさせた

知事の公約実現のために財源をつくりたい → 県立施設を民営化へ

魅力アップのため

「選択と集中」とも・・・

「植物公園」化する方針→5,000種を4割削減

温室廃止

育苗機能もなくす

↓

機能後退をさせない！ 条件闘争になっている

5ヶ月で8,000筆の署名を知事に提出

指定管理者制度の導入の方針は変わらない

- しかし県の示した条件では指定管理者制度を導入できない
- 7社に断られている

[茨城県守谷市]

図書館がやっとできた

文部科学省から表彰された…にもかかわらず指定管理者制度の導入（(株)TRCに）

しかし2016年4月、雇われ館長が辞表提出、職員も退職する事態に
任期付き非正規職員の採用

期限付き職員として自衛隊退官職員の採用 → 防災関係に配属
ところが航空自衛隊の所属だった… 何が目的だったのか？

[愛知県尾張旭市]

公共施設再編計画で鎌倉市を視察 → 建物よりも機能を残すことを方針に

複合施設づくりの中で指定管理者制度の導入を進める

図書館は8万人人口 あり方を見直すと市長が言い出す

県内ではTRCへの指定管理 → 住民運動でストップさせた

[弘前市]

図書館の指定管理者制度導入の方針が決まった

未だ事業者は決定されていない

[横浜市]

対象となる施設によって、請け負っているところによって指定管理者制度導入の判断を行ってきた

市内7カ所の図書館、内1カ所について指定管理者制度の導入

1名は正規、あとは全て非正規

やはり中身がどういうことになるのかが重要

結局、そこで働く人たちのコストをどんどん削ることにつながっている
指定管理者制度の導入、更新について、多くの施設において否決した（今年3月）

■助言

○指定管理者制度をどう考えるのか？

○指定管理者制度の導入は、市民にとってどうか？

業務委託とは異なる

→ 管理責任は事業者にある = 管理責任を民間事業者に委ねる

→ 管理責任を民間に委ねてよいのか

→ どういうところに委ねるのが不明であってはいけない

→ 条例に明記させること

規則などにも実績を担保させる内容を盛り込む

安定的な労働にしていく

5年毎から10年に

人員についても専門職で雇用すること（正規雇用）
研修についても行政が実施する
指定の取り消し → 6,000 件余り発生している

↓

行政処分にも関わらず…
民間譲渡、休止、廃止への道
コストカットのツール
正規を雇用 → 非正規雇用へ
働く人たちの条件の改善へ
公契約制度 … 指定管理を含めることにしている自治体：川崎市、相模原市
最高上限額をのせるようにしている自治体：板橋区、静岡市
そもそも…公の施設の性格からして税金で建てた施設の管理
→ 管理権限を民間事業者委ねてよいのか？
→ 公が関与するところに委ねていたのに… 基本的に間違っていないか？
行政の責任意識が変わってしまう
運営に対する意識が失われてしまう
→ 市民に対する責任も薄らぐ
適したものはあるのか？
ノウハウをきちんと持っている団体があるということはあるかもしれない
自治体が持つ公的責任を発揮できること
適さなければ指定を止める、直営に戻す
入札ではない
公募が前提ではない
より効果的なサービスが提供できるのなら指定管理してよいとなっている

↓

- 労働者が安定的に働くことができることが担保されることが大切
管理内容をきちんとチェックすること
- 指定管理者制度に向いている施設とは？
人の命に関わる施設、人づくりに関わる施設を商売道具にしてよいのか
体育館 = 貸し館をしているだけではない
健康づくり、スポーツ振興、人づくりなどなど
図書館 = 文化 継承、振興
アメリカ、イギリスでは地域の誇りを示す施設
ボランティアの活用はOK
- コスト削減 … 財政難
サービスの質の低下
地域の声、市民の意見をしっかり位置づけること
よい仕様を示すこと 指定する事業者にもよいところもある
- 条例に条件を乗せていくことは可能か？
○公契約条例がないところで、指定管理者制度において最低価格が決められないか？
公契約条例はなくても条例、規則などに少なくとも担保させるべき内容を入れ込むことは重

要

指定管理の現状、実情がわかること、知ること

働く人の賃金をしっかり守ることは大切なこと → 守らせるルールづくり

アウトソーシングの競争・・・全国各地

総務省に報告することを国が求めている

○任期付職員、再任用職員

合法的に任用されるものは根拠なし → 初めから脱法行為

地方公務員法

常勤職員があるから非常勤職員があってもよい！的な考え方

常勤が8時間労働なら、非常勤だから○時間ということではない

元々、3年とか期限を切ることはいできない

当初から当局側はわかっている

労働契約法

労働パート法 … 公務適用除外

憲法 28 条 公務も民間も同等に戻ること

労働基本権

任用か、免職か

再任用職員

経験を生かして仕事を続ける

退職 60 歳 —— 年金支給 65 歳

↓

この間を埋めるために再任用ができた

生活給でなくてはならない …… 600 万円

↓

結局、下がっている (400 万円余)

勤務延長

65 歳に定年を延ばす

■まとめ (課題)

○アトキンソン・モデルとは・・・

イギリスの現状に基づいたもの

働き方のフレキシブルが課題

仕事があるところに雇用されるしくみ

○非正規雇用が多い職種

人づくり、人の命に関わるところ、教育、医療、介護、保育

特に注目されるべき分野

○任期付職員制度

どういう目的、どういう風に使うことが求められているのかをしっかりとチェックする

○公契約条例を策定する、生かしていくこと

【所感】

全国の自治体では、40%を超える非正規職員が正規職員と一体となり、多様な公共サービスの提供を支えていることをあらためて認識した。そして社会問題ともなっているワーキングプアを公共が生み出していることに、もっと注目する必要があると感じた。

NPMは「公共サービスを提供する当局」から「公共サービスを管理する当局」へ変質させるとされているが、行政に代わってサービスを提供する民間事業者を行政がまともに管理できればよいが、技術革新の進み方が早く、より専門的な技術・知識を要する分野について、職員の管理能力、管理の範囲を超えてしまうのではないかと、まさに民間事業者に言われるがままとなってしまうかということが危惧される。職員の技術力という点で、職員の定数削減が進み日常的に多忙となる中、技術職として採用された職員の技術、能力向上のための研修などがおろそかになり、さらに後進への技術継承にも大きな影響を及ぼしかねない不十分な状況が広がっている。こんな状況下で市民が要望する公共サービスの提供がまともにできるのか、公的責任が果たせるのかが問われるものだ。

公務で働く職員が安心して働き続けられることは、安定した公共サービスが提供できることにつながる。市民生活、市民福祉の向上を目指す公務に、自治体自身が責任をしっかりと果たすためにもその専門性を蓄積し、生かしていける職場づくりが重要である。

今回の分科会では、指定管理者制度への関心がかなり高かった。各自治体ではかなりの施設で管理運営などに導入が進んでいる。一方で住民運動によって阻止される事例や直営に戻される事例も出ている。住民の目線での分析を行い、どのような問題点があるのか明確にしていくことが必要だろう。

〈ナイター企画〉

■「まち研」交流会—地域の今と未来を語り合いませんか

助言者：平岡 和久氏、呼びかけ人：角田 英昭氏

【所感】

●岸本典子

各地でつくられている「まち研」の活動報告を伺ったが、課題が出てきたのをきっかけに「まち研」をつくった自治体や、お茶のみ会を出発に「まち研」をつくった自治体など経緯は様々であった。

旧志賀町で中学校給食の存続や幼稚園の3年保育の存続を求める運動が行われたが、こうした運動も「まち研」という形ではないが住民の願いに応える運動であった。

大きな自治体になるほど困難さもあると感じたが、各自治体の中で何が問題になっているのか？市民が何を望んでいるのか？などの把握に努めるとともに、時には首長・議会・職員・市民が交流しながら四輪駆動で住民の願いに応える手法を模索していくことも必要だと感じた。

■ワンポイントレッスン生活保護—住民の“生存権”を守るために、どう取り組むのか…

呼びかけ人：田川 英信氏

【所感】

●石黒賀津子

党議員団では生活困窮の相談をよく受けるため、生活福祉課に行く機会が多い。生活保護受給者の方からは法改正による住宅加算の減額や冬期加算の減額、また車の所有や預貯金についての相談も多い。これらについては例外措置もあり、そうした内容をこちらが知っていれば、相談者に適切なアドバイスもでき、担当課に伝えることもできる。制度の運用についてはよく勉強して知っておくことが大切であると改めて感じた。

天津市の担当課職員は基準（一人80件）以上の担当件数を受け持っておられ、忙しい中でも誠実な対応をしてくださっていると感じる。しかし、全国的にはケースワーカーの経験年数は平均2年前後ということで、自治体によって対応に差があるとの意見が出た。基本は憲法25条の生存権「健康で文化的な最低限度の生活」を保障することであり、また人権侵害に当たるような対応は許されない。日本では生活保護の捕捉率は2割とも言われている。相談に来られる方は明日からの生活にも困っておられる方で、職員の対応によっては精神的にも追い詰められてしまう。われわれも勉強を重ねて希望する人には速やかに手続きを進め、相談に来られる方にとって適切な対応ができればと思う。

●立道秀彦

生活保護のハードルを上げて受給させない改悪が行われているが、締め付けを許さない取り組みや裁判でのたたかいなどで守っている部分もある。せめぎ合いの状況の中で各自治体によって対応に差が生まれてきている。生活保護法に基づいた対応をしていくように声をあげることが必要である。

ケースワーカーについては、1人で受け持つ件数が基準の80件を大きく上回る状況や数年で交代

して経験の蓄積ができない、仕事の量が多く忙しくて考える余裕がなくなっている。人員の増強と経験の蓄積をどう築いていくのか、行政に向けた働きかけが必要である。地方議員として市民の相談にこたえるために、生活保護の運用の学習をすること、ケースワーカーの増員、経験の蓄積のための施策を求めていくことが必要と考えた。

●杉浦智子

全国の自治体における生活保護行政の現状が深刻化している。ケースワーカーの異動も激しく、担当が年々変わることで、折角つくった関係などが引き継げない。仕事量が増えるのに人が増えないために余裕がなくなり、自分の頭で考える力が低下している。

一人のケースワーカーの担当件数が基準を上回っていることが、不正受給を増やす要因となっている。必要なケースワークができていないことで本末転倒の事態を引き起こしている。また自治体により対応に格差がある。市民の人権を保障する自治体の役割に最もわかりやすく取り組んでいる部署が生活保護行政ではないか。ケースワーカーは誇りをもって従事してほしいと思う。今後さらにきちんと指導ができて、住民の立場に立つケースワーカーを育てることが重要だと感じた。

〈全体会〉

■特別講演 自然災害からの復興と地域連携 ―防災政策から事前復興政策へ 西堀 喜久夫氏（愛知大学地域政策学部教授）

【講演要旨】

自然の変動は防ぐことができないが、それが大災害となるかどうかは、社会のあり方にある。東日本大震災における福島原子力発電所による取り返しのつかない被害は、危険性を過小評価し、原子力産業界の利害に動かされて維持政策を続けてきた、自然災害というより、環境災害、公害というべきものである。

東日本大震災では、救援の主体となる市町村も、それを支える県も機能マヒになり、国の対応も打つ手は限られていた。この時、有効だったのが、全国の自治体からの自発的支援活動だった。この新しい自治体連携による災害支援を発展させていくことが、有効な災害復興につながる。国や県ではなく、住民と日頃から関わっている市町村の職員が市町村を支援することがとても重要である。

また、想定される大規模災害において、被災地に近いが被災しなかったか、軽微であった自治体が後方支援基地として機能するよう、広域的な後方支援体制について関係自治体で合意し、訓練しておくこと、後方支援基地となる自治体での市民の合意と協力体制づくりも必要となる。

その他、国を通さず被災自治体の実情をダイレクトに理解し、きめ細かい支援が出来る自治体スクラム支援や、一つの自治体が一つの被災自治体を救援から復興段階まで、長期に渡り行政支援を継続するペアリング支援や、関西広域連合が被災県を割り当て、支援チームを編成して行ったカウンターパート支援が紹介された。そのための条例制定や体制整備、市民の合意形成、訓練などが必要となってくる。

また、どの自治体でも防災計画を作り、自力で災害を防ぐことを目標にしてきたが、支援を受ける体制も整えなければ支援の効果は減殺されてしまう。自ら出来ることと支援を受けることを明確にし「受援計画」をつくり、復旧・復興までの政策や計画が重要である。住民、議会、行政が力を発揮して地域を作り上げていくことが最大の防災、減災であり、復興の基本となる。

【所感】

●林まり

先の熊本地震での大津市による大津町への独自支援も、同じ地名という縁でのダイレクトな自治体連携による速やかな支援であった。これからは、災害からの復興における地域連携だけでなく、支援を受ける力「受援力」の重要性を語られたのが新鮮であった。

最後に、自然の変動が災害となるのは、人間社会のあり方に問題があり、自然災害から人命を守り暮らしを復旧できるかは、私たちの地域社会の在り方によって左右されると語られたが、福島を地震災害から原発災害へと拡げてしまったのは、何だったのか・・・私たちはどう生きるのか、無関心の果てにあるものを、改めて一人ひとりが考えなければならない。